

令和4年度 第1回水巻町地域公共交通会議
【議事録】

日時：令和5年3月2日（木）14：00～
場所：水巻町役場 301 会議室

■委員一覧

	団体等	役職	氏名	出欠	備考
1	水巻町	副町長	荒巻 和徳	出席	
2	水巻町建設課	課長	北村 賢也	出席	
-	水巻町建設課	係長	吉田 亨	出席	随行者
3	水巻町福祉課	課長	洞ノ上 浩司	出席	
4	北九州市交通局	総務経営課長	甲山 乙也	出席	
5	有限会社みずほタクシー	代表取締役	松崎 繁	出席	
6	折尾タクシー株式会社	総務部長	野添 幸宏	出席	
7	合資会社西部水巻交通	所長	園田 俊弘	出席	
8	一般社団法人 北九州タクシー協会	折尾地区会長	貞包 健一	欠席	
9	北九州市交通局労働組合	執行委員長	三浦 弘光	出席	
10	九州旅客鉄道株式会社	黒崎地区統括駅長	宮田 匡	出席	
11	水巻町議会	議員	岡田 選子	出席	
12	水巻町議会	議員	津田 敏文	出席	
13	国土交通省九州地方整備局 北九州国道事務所	八幡維持出張所長	河野 勲	出席	
14	福岡県北九州県土整備事務所	地域整備主幹	田邊 泰史	出席	
15	国土交通省九州運輸局	福岡運輸支局長	久世 和彦	欠席	
16	福岡県折尾警察署	交通第一課交通規制 係長	緒方 正典	欠席	
17	九州工業大学大学院	建設社会工学研究系 准教授	寺町 賢一	出席	
18	福岡県企画・地域振興部 交通政策課	交通総務係長	田辺 好徳	欠席	
-	福岡県企画・地域振興部 交通政策課	主任主事	野見山 直之	出席	18 の代理出席
19	水巻町社会福祉協議会	係長	梅本 大吉郎	出席	

司会進行

定刻になりましたので、只今から令和4年度第1回水巻町地域公共交通会議を開催いたします。私は、水巻町企画課長の増田と申します。どうぞよろしくお願い致します。

皆様におかれましては、水巻町地域公共交通会議の委員を快くお引き受けいただき、また本日のお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、会議に入る前に、本日の会議資料についてご確認をお願いします。皆様の机の上に配布しております資料にて本日の会議を進めていきたいと思っております。

配布資料は、

- ・ 次第
- ・ 委員名簿
- ・ 公共交通会議設置条例、財務規程、事務局規程
- ・ 令和4年度予算案、令和5年度予算案
- ・ 会議資料

となっておりますので、ご確認ください。

本日の会議の流れですが、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

会議の進行についてですが、本来であれば本会議の会長が会議の進行を行うところですが、本日会長が選出されるまでは、事務局長である私の方で司会進行を務めさせていただきます、次第7番目から、後ほど選出されます会長に議事進行をお願いする形でご了承をお願いします。

なお、会議は1時間半程度を予定していますので、最後までよろしくお願い致します。

1. 町長あいさつ

司会進行

それでは次第1の町長のあいさつです。それでは町長よろしくお願い致します。

町長

みなさん、こんにちは。本日は水巻町地域公共交通会議の委員をお引き受け頂き、誠にありがとうございます。また、公私ともに大変お忙しい中、ご参加を頂きましてありがとうございます。

水巻町では、町有地への大型商業施設の誘致事業や、今年度末に完了するJR水巻駅南口の大規模整備事業など、まちづくりの課題となっていました様々なハード事業が概ね一区切りを迎えました。そのため、今後は少しソフト事業の方に重心を移し、町のキャッチフレーズでもある「住みよき水巻」が実現できるよう、本町において喫緊の問題となっています「地域の足の確保」といった水巻町の公共交通の再構築に取り組んでおり、いよいよ地域公共交通計画の策定に着手できる準備が整ったところでございます。

計画の策定にあたっては、本会議にご参加を頂いております委員の皆様方のお知恵を借りながら、特に高齢者の方々や若年層の方々が「水巻の公共交通が使いやすくなったね」と言っていただけこの時代の時代を見据えたものにしたいと考えております。

また、計画の策定後も引き続き実証実験を行うことで、町民の皆様の声聞きながら、地域の実情等を踏まえ、じっくりと議論を重ねながら進めて参りたいと考えております。そのため、委員の皆様方には長期間にわたり、お力添えを頂くことになろうかと思っておりますが、今後のご協力を賜り、宜しく願い申し上げます。

手短ではありますが、私から皆様方へのお願いとご挨拶に代えさせていただきます。今後とも宜しく願い申し上げます。

2. 委嘱状の交付

司会進行

それでは、次第2の委嘱状の交付に入りたいと思っております。

皆様のお手元に委嘱状をお配りしておりますが、時間の都合上、これをもって交付に代えさせていただきます。任期についてですが、今回の任期は一旦令和6年3月31日までとなっており、その後は2年ごとの任期となります。基本的には今回の任期満了後も引き続き委員をお願いする予定としておりますので、その際はよろしくお願い致します。

3. 委員紹介

司会進行

続きまして、次第3の委員紹介に入りたいと思います。お手元の資料の委員名簿をご覧ください。皆様の名簿を掲載しております。委員は全員で19名ですが、今回はご都合により3名の方が欠席されていますので、本日は16名の委員にお集り頂いております。

皆様、本日が初顔合わせとなりますので、恐れ入りますが、名簿順に、所属とお名前のみで結構ですので、自己紹介をお願い致します。

～ 各委員 自己紹介 ～

ありがとうございました。ここで、事務局も自己紹介をさせていただきます。

～ 事務局 自己紹介 ～

この4人が事務局スタッフです。至らない点が多々あるかと思いますが、今後とも宜しく願い致します。

また、今回の水巻町公共交通再構築事業を専門的な観点からサポートして頂くため、株式会社福山コンサルタント様にご協力を頂いておりますのでご紹介いたします。それでは、自己紹介をよろしくお願い致します。

～ 福山コンサルタント 自己紹介 ～

4. 水巻町地域公共交通会議設置条例、財務規程、事務局規程の説明

司会進行

それでは次に、次第4の水巻町地域公共交通会議設置条例、財務規程、事務局規程の説明をさせていただきます。それでは、事務局より内容について簡単にご説明いたします。

事務局

それでは条例等について説明いたします。まずは水巻町地域公共交通会議設置条例の資料をご覧ください。

まず、第1条及び第2条で、本会議は道路運送法と地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の両方の法律に基づく会議を兼ねるものであることを規定しています。この会議では、当面は地域公共交通計画及び運行計画の策定に関する協議を行います。その後は実際の公共交通の導入や導入後の運行の際に必要な、道路運送法に基づいた事項も協議することとなるため、2つの法律の合同会議とし、計画策定後も引き続き会議を運用する予定としています。

続きまして、第3条では委員構成を、第4条では役員を規定しています。第4条の規定により、会長は委員の互選により選任し、副会長は会長が選任することとなっておりますので、このあとの次第5で選任いたします。また、併せて監事2名も選任いたします。

続いて、第5条では会議の進行等について規定しています。

第6条では作業部会を規定しています。地域公共交通計画の策定後、より詳細な運行計画を検討する際に、具体的な施策の内容について、交通事業者を中心とした作業部会で事前に案を策定する場合などを想定したものです。

第7条以降で協議結果の取扱、報酬、事務局、経費の負担などについて規定しています。

条例の説明は以上で終わります。

次に、財務規程と事務局規程についてですが、時間の都合上、詳細な説明は省略させていただきますが、1点のみ口頭で説明いたします。条例の第10条にも関連しますが、本会議に関する経費については、交通会議で独自に会計をもつこととしています。理由としましては、公共交通関係の国の各種補助事業を活用する際に、補助対象が自治体ではなく法定協議会となる事業が多いため、必要な経費を一旦町から本会議に支出し、契約などの事務を行うためのものです。これにより、後ほど選任する監事の方に会計の監査をお願いすることになっています。

条例等の説明は以上になります。

司会進行

それでは委員の皆様、条例等について何かご質問等はございますでしょうか。よろしければ次に進みます。

5. 正副会長、監事の選任について

司会進行

続きまして、次第5の正副会長と監事の選任に移らせて頂きます。

先ほどご説明しました通り、会長は委員の互選によって選任すると条例で規定していますので、委員の皆様にお諮りします。どなたか立候補及びご推薦頂けませんでしょうか。

どなたも立候補及びご推薦がなければ、事務局の方からご提案させて頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

ありがとうございます。それではまず会長ですが、九州工業大学大学院 建設社会工学研究系准教授の寺町様をお願いしたいと思っております。また、副会長は会長が指名することになっていますが、あらかじめ寺町様にお話しさせて頂き、水巻町の荒巻副町長をお願いしたいと考えておりますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

— 異議なし —

それでは、会長、副会長が決まりましたので、あらためてお二人に就任のご挨拶をお願い致します。

会長

改めまして、私は九州工業大学の寺町と申します。今後とも宜しくお願い致します。

私は交通が専門で水巻町以外の自治体の委員も務めておりますので、他の方よりも多少色々なノウハウを持っているかと思っておりますので、お役に立てればという風に考えておりますので、皆様のご協力よろしくお願い致します。

副会長

副会長に任命されました、荒巻と申します。今後は会長を全力で支えていきまして、より良い公共交通の会議ができればいいと思っております。これからもよろしくお願い致します。

司会進行

次に、監事ですが、水巻町議会議員の岡田様、水巻町社会福祉協議会の梅本様をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

— 異議なし —

それでは、正副会長、監事は以上の4名の皆様でよろしくお願い致します。

6. 諮問

司会進行

次に、次第6の諮問に移ります。町長の美浦より、会長に諮問させていただきます。今回、本町の地域公共交通計画と、その後の地域公共交通運行計画の2点を諮問させていただきます。それでは、美浦町長、会長、よろしくお願ひ致します。

～ 美浦町長 諮問書朗読後、会長に受け渡し ～

町長はこのあと別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

ここから先の議事進行は、条例の規定に従い、会長にお願いします。それでは会長、よろしくお願ひします。

会長

寺町でございます。会長を担当させて頂きましたので、これから皆様のご協力よろしくお願ひ致します。それでは皆様もご多忙と思っておりますので、早速次の議事に入りたいと思っております。

まず、議事に入る前に一つ私の方から皆様の許可を頂きたい案件が1つございます。

通常の会議ですと、正規の委員の方はご発言頂きますが、随員・随行の方は基本的には発言権がないケースが多いです。しかし、こちらの会議では事務局の意向もあり、皆様のご意見をなるべくたくさん頂きたいという趣旨があるため、委員の方だけではなく、随行の方もご発言を積極的にして頂きたいと思っておりますので、その許可を皆様に頂きたいと思ひご提案をさせていただきます。

随員の方のご発言も会議中にしてもよろしいでしょうか。

— 異議なし —

ご協力ありがとうございます。それでは委員の方はもちろんですが、随行の方もご発言いただければと思っておりますので、議事進行へのご協力よろしくお願ひ致します。

7. 令和4年度予算案及び令和5年度予算案について

会長

それでは、次第7の令和4年度予算案及び令和5年度予算案について事務局より説明をお願いします。

事務局

では、事務局から説明いたします。

今回、もうすぐ4月になるということで、次年度分の予算案の提案をさせていただきますので、お手元の令和4年度水巻町地域公共交通会議予算書(案)と書かれたものと令和5年度と書かれたものの予算書の資料の準備をお願い致します。

まず、令和4年度の予算書の方をお開き頂きまして、法定協議会の歳入の関係から説明いたします。1ページをご覧ください。歳入に関しましては、先程、事務局の方からお話ありましたが1款1項ということで、水巻町から私どもの法定協議会の方に繰出金ということで、負担金を頂く格好となりますので、こちらが令和4年度分については147万円となります。2ページをご覧くださいまして歳出でございます。1款1項、運営費、事務費ということで今回2万1千円消耗品費として予算措置の方をさせて頂いております。

続く2款2項の事業費になりますけど、144万9千円で予算措置の方をさせて頂いております。こちらは福山コンサルタントに委託する金額となっております。以上が令和4年度の歳入歳出案となっております。

続きまして、令和5年度の予算案の説明をさせていただきます。まず、令和5年度に関しましても、水巻町の方から負担金を頂くような形となりますが、こちら令和5年度の(水巻町の)予算が議会

で只今審議されておりますので、予算の方が採決されましたら、こちらの法定協議会の方にも最終的に採決となります。

では、内容の方を説明させていただきます。1 ページをご覧ください。まず 1 款 1 項ということで負担金でございます。こちら通年の事業費ということになりますので、水巻町から負担金 811 万 1 千円ということで、繰り入れるような形になっております。

続く右隣の歳出でございます。令和 5 年度に関しましては、事業費として現在想定しておりますのは、福山コンサルタントにお願いする委託分のみと想定しておりますので、同じく 811 万 1 千円ということで予算措置の方をさせて頂いております。

駆け足になりましたが、令和 4 年度、令和 5 年度の予算案ということで事務局から提案させて頂きました。宜しくご審議の程、お願い致します。

会長

ご説明ありがとうございました。只今、事務局の方から説明頂きました令和 4 年度と令和 5 年度の予算案の資料の説明について、ご質問・疑問点が何かありましたら、ご発言よろしくお願い致します。

委員

令和 5 年度の予算案の中で、運営費が 0 円となっておりますが、4 年度分については勉強会等があったので、事務費が挙がってきていますが、なぜ運営費が 0 なのでしょう。説明をお願いします。

事務局

まず、令和 5 年度の予算書の 5 ページを開いて頂きたいのですが、今回の法定協議会の運営にあたっての消耗品の購入については特に予定しておりませんので、運営費が 0 となっております。

会長

私が横入りして申し訳ないのですが、解釈としては、現時点では計上していないけど、いろんな物事が動き始めて必要になったら、追加するかもしれないという心積もりなのか、それとも現時点で 0 なので 0 でいきますというつもりなのか、どちらで解釈すれば良いか教えて頂ければ助かります。

司会進行

現在のところ消耗品等は購入する予定はありませんので、運営費なしで考えております。

会長

分かりました。ありがとうございます。他に何かお気づきの点等ありませんでしょうか。特になければ、令和 4 年度と令和 5 年度の予算案については、承認ということでよろしいでしょうか。

— 異議なし —

では、異議なしということで承認とさせて頂きたいと思います。ありがとうございました。

8. 水巻町公共交通等再構築事業における活動状況等について

会長

それでは次に、次第 8 の水巻町公共交通等再構築事業における活動状況等に進みたいと思います。次第 8 が本日の会議のメインになろうかと思っております。詳細な説明は事務局にお願いしますが、その前に私の方から前振りをさせていただきます。

水巻町では、これまで令和 2 年、3 年に、調査及びアンケート、ヒアリング等を行った上で、ワークショップを行うなど、色々な取り組みをかなりしっかりとされています。私が携わった色々な

自治体と比べても、前準備として色々なことを積み重ねて、確実に固めてきた印象であるため、比較的安心して話を聞くことが出来ると思っています。

一方で、誰かが無理をする仕組みというのはあまり長続きしないと私はと思っています。日本の公共交通は、交通事業者さんがヨーロッパ並みの公的補助を得られないのに、「公共交通」となっていますが、補助が十分にもらえないため、経営状態として厳しい立場にあります。これまでは交通事業者としてのプライドから地域の公共交通を維持してきたと思うのですが、そろそろ限界に到達する状況ではないかと考えております。そのため、この会議では、事業者も町民の皆様も無理をせずに持続可能な計画を作ることが大事なのではないかと考えております。そのためにも皆様のご意見をよろしくお願い致します。

本日のミッションとしては、令和2年度、3年度に検討したことを皆様に再認識して頂くことであると考えております。また、今後の長期のスケジュールを念頭に入れながら資料の説明を聞いて頂ければと考えております。今後の長期スケジュールとしては、水巻町の地域公共交通計画を策定することとなっています。ただし、これはあくまで全体計画のため、具体的な交通モードの検討等は後々議論することになります。基本方針を定めるのが当面のミッションになろうかと思いますが、基本計画を曖昧に立ててしまうと、詳細計画を立てる際に乖離が生じてしまう恐れがあります。本日の資料には具体的なメニューも記載していますが、これで決定というわけではないので、皆様からのご意見を頂きながらより良い計画にしていきたいと考えています。

事務局の方から何か補足等あればお願い致します。

事務局

私が前段で話そうとしていたことは概ね会長からお話して頂きました。この後資料の説明に入りますが、先ほど会長からもお話がありましたように、令和2年度、3年度に町の公共交通に関する調査や交通事業者を交えた勉強会を実施して、公共交通のあり方について検討してきました。本会議の委員の多くは新規でお越し頂いていますので、これまでの経緯をご説明したいと考えております。また、昨年度から引き続きの委員の方は、あらためておさらいする形ということでご理解頂ければと思います。

資料の前半でこれまでの経緯をご説明した上で、後半で昨年実施した勉強会において委員の方からご意見頂きましたデマンド交通に関して、その後事務局の方で調査した結果を報告したいと思えます。

それでは、資料の説明をお願いします。

～ 事務局より会議資料 次第8の説明 ～

事務局

資料の補足をさせていただきます。

資料-1 ページで説明がありました宇美町の取組みについて、サービス面積や人口といった点が概ね水巻町と似ており、経費面や運用サービス面をみると水巻町への導入の検討ができる可能性も考えられると思っています。ただし、まだ詳細な調査は行っておらず、より具体的な話になると事業者さんに関する課題等が多く出てくるのではないかと考えています。そのため、まずはこのようなサービスが今後本当に当町の交通モードの検討のテーブルに乗せられるのかどうかという視点から、もう少し調査を続けたいと考えています。それに伴って、場合によっては交通事業者の方へヒアリング等を実施させて頂ければと考えております。

また、本会議は現時点で全3回を予定していますが、意見がまとまらない場合は会議回数を増やすなどして皆様納得の上で計画をつくっていきたくと考えています。また、先ほどのデマンド交通の調査などもあり、じっくり議論を進めていく形を取りたいと思えますので、その辺りはご了承頂ければと思います。

会長

ご説明ありがとうございました。

資料でも紹介のあった「のるーと」のような取り組みは社会実験で失敗するケースもあり、相当な下準備が必要ですし、サービス水準を上げすぎると既存の事業者が撤退してしまう恐れもあるため、バランスを取りながら検討していく必要があると思えます。そういった点を踏まえて皆様からのご意見を頂ければと思います。

資料の内容についてご質問等はございませんか。

委員

地域住民の皆様の声をお聞きしますと、なかなかバス停までが遠くて行けない、結局ドア to ドアでタクシーを呼んでしまうという高齢者の方の意見が多いため、私は公共交通とデマンド交通を上手く組み合わせないと交通弱者の方は救えないのかなと思います。

会長

一般的なバスのアクセス圏は300mと言われていますが、これは元気な人を対象としています。交通弱者の方々に対しての配慮は今後の具体案で反映させ、より利便性の高い計画案を作成されると思っていますが、事務局の方いかがでしょうか。

事務局

当然、その辺は検討すべきだと思っています。

会長

他にご質問等はございませんか。

委員

福祉バスで運行するのか、それともコミュニティバスで運行するのか。要するに、料金を頂かないやり方とするのか、それとも料金を頂いて運営するのか。タクシー会社側は料金をもらう場合は2種免許が必要になりますが、2種免許を持っている運転手はなかなかいないため、運転手を確保できないと他も固まらないのではないのでしょうか。

会長

2種免許の取得者の減少は、日本全体で問題となっているため、私も問題視しておりました。いまのご質問に対して、事務局からのご回答はございますでしょうか。

事務局

まだ確定した話では全くないのですが、料金についてはこれまでの議論の中では、有料の意見の方が多くあったと思いますので、どちらかという有料の方向になるのかと思っています。ドライバーの問題については、別途検討が必要と思っています。

会長

他にご質問等はございませんか。

委員

1日福祉バスを利用しましたが、日中は買い物や通院の高齢者が多いと感じました。有料にしても良いとは思いますが、そのような高齢者の方々が優遇されるような仕組みができるとありがたいです。

会長

いまのご指摘を受けて思い付きましたが、ポイント制や10回乗ったら1回無料になるなど、楽しく乗れる仕組みができればと思いました。その他に何かございませんか。

委員

福祉バスの話で高齢者から聞くのが、いちょうの湯に行くときはバスで行けるが、帰りは帰って来れるルートのバスがないという声があり、現在の福祉バスは路線もバス停も含めて問題があると感じています。温泉施設からの送迎バスを運行してほしいなと思います。

山の上にあるグランモールなども同様に、お買い物バスのようなものを運行してはいかがでしょうか。

会長

ご指摘のような施設側による運用も面白いと思いますが、無料の交通機関を整備しすぎると、既存の事業者とのバランスも考えなければならないと思いました。

委員

まずは幹線軸をしっかり整備した上で、支線軸をデマンド交通でカバーし、さらには交通弱者に対してはドア to ドアのサービスが提供できるタクシーを活用するといったように、段階を踏んで検討する必要があると思います。

タクシー事業者が運用する場合には、コスト面での懸念があるため、タクシー会社の立場としても段階を踏んで理解しておかなければならないと考えます。

会長

まさにご指摘のとおりで、資料-1 ページの「のるーと宇美」のように、実際の運用主体は地元の交通事業者になるかと思います。ご興味があれば、タクシー事業者の方も現地見学会に参加して頂き、運用にあたっての注意点等についてご理解頂いた上で、利用者のニーズと事業者の負担のバランスを事前に調整できればと思います。

委員

JR のダイヤ改正によって水巻駅や東水巻駅を出発するバスの時間に影響が出るとは思いますが、今回のダイヤ改正で減便する可能性があるのか教えて頂ければと思います。

委員

3月18日にダイヤ改正を予定していますが、コロナ禍における輸送量の実情に合わせて設定しており、昨秋の改正からはほとんど変化しない方向です。

委員

現在のダイヤでは、市営バスの南部循環線の最終便の時間が水巻駅の JR の到着時刻とうまくあってなくて駅についても間に合わないのもう少し最終バスを遅らせてほしいという要望があります。

事務局

市営バスと協議させていただきます。

委員

A I オンデマンドバスの取組みが進んで数年経過しており、コスト面や地元のタクシー会社との調整の面での課題が具体的に出てきていると思います。他地域での取組みを踏まえて検討して頂ければと思います。

県でもデマンド交通の導入や実証実験に対する補助メニューがあるので、適宜ご相談頂ければ柔軟に対応していきたいと考えています。

会長

非常に有益な情報をありがとうございます。

県では各自治体の取組みを把握されているかと思いますが、可能な限り事前に確認を取っておくと効率的な情報収集ができるのではないかと考えます。

委員

事業者や自治体を含めた会議の場で、自治体とシステム事業者とのマッチング等を実施しているので、活用して頂ければと思います。

9. その他

会長

最後に、次第9のその他について、事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局

第2回会議について、先ほどの資料では6月頃と記載がありましたが、可能であれば4～5月に開催したいので、改めて日程調整をさせて頂ければと思います。

また、本日欠席されている3名の委員につきましては、議事録にて内容を共有させて頂ければと思います。

会長

それでは、第1回水巻町地域公共交通会議は閉会したいと思います。皆様ご協力ありがとうございました。